

# 小学校教員養成課程における図画工作科の 教材研究の取り組み（1）

— 子どものための「鑑賞教育」のための教材研究の実践 —

Studies of Classes of Arts and Crafts in Elementary School Teacher Training Course (1)  
— Practice of studies of Arts Appreciation for children —

野村和弘

Kazuhiro NOMURA

## I はじめに

小学校教員養成課程では、教育現場において図画工作科の授業も指導できる教員を養成することが求められるが、現場では美術科専攻以外の教員が図画工作科の指導に悩む姿を目にする。小学校の図画工作科は「表現」と「鑑賞」の二領域で構成されているが、作品を作ったという表現領域の記憶はあっても、鑑賞領域については、小学校の時に授業を受けたかどうか定かでない教員もいる。学習指導要領では「『A鑑賞』及び『B鑑賞』の指導については相互の関連性を図るようにすること。ただし、『B鑑賞』の指導については、指導の効果を高める必要がある場合は、児童や学校の実態に応じて、独立して行うこと。」（注1）とされており、表現活動との関連性を高めるためにも鑑賞活動は重要な役割をもつことが示されている。よって、小学校で子どもが行う鑑賞活動を充実させるためには、指導者が美術科専攻以外であっても鑑賞教育に対する知識と理解を深めることが必要となり、教員養成課程在学中に学生が主体的に教材研究を行い、学生同士の対話的な取り組みを通して、鑑賞教育に対する造詣を深め、子

どもの鑑賞活動を支援しようとする姿勢を養うことが重要な取り組みとなる。

本稿は、「子どもが主体的に美術作品に関わり、作品の魅力について掘り下げて探ることで、自分の意見を持ち、互いの感じ方の良さや違いを認め尊重し合える鑑賞活動」を将来、指導者となる学生が現場で子どもに指導できるようにするために、その進め方や意義について教材研究を通して、身につけさせることを目的とした実践研究である。子どもが取り組める鑑賞教材について小学校教員養成課程在学中に考察を深めることは、学生自身の指導者としての「鑑賞に対する捉え方」を確認させることとなり、美術科専攻以外の教員が「鑑賞教育の本質とは何か」について掘り下げることもつながり、現場に出た場合に応用できる能力を育成することが可能となる。

## II 美術科専攻以外の学生への図画工作科 （鑑賞教育）の授業の実践

### 1. 「鑑賞教育の指導」を深めるための方法

美術科専攻以外の教員となる学生に「鑑賞教育の指導」について学習させるためには、

現場に出る前に小学校教員養成課程でその取り組みを体験させ、まず「鑑賞の本質とは何か」を理解させることが重要となる。学習指導要領では「児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。」(注2)と示されており、ここから「美術館で実際に作品を観る」ことや「自分から作品に向き合う」ことの重要性がうかがえる。これこそが「鑑賞の本質」の理解に近づく一步となり、学生にもまず体験させたいものとなる。自分から美術館で開催されている展覧会等に足を運び、自分の気に入った作品とじっくり向き合い、「作品自体の魅力を楽しむ」ことや「作品から感じ取った思いや考えを自分の言葉で整理する」ことが「鑑賞の本質」を理解した鑑賞活動となる。これを学生自身が実際に体験した上で、将来、現場で子どもにそのよさを伝えられるようになれば、「子ども自身が作品の魅力を楽しむ」という鑑賞活動を進展させることが可能となると考えられる。

そこで、大学の小学校教員養成課程の「図画工作科の指導法」を学習する授業(注3)において、以下の手順で「鑑賞教育」につい

での取り組みを進める。

- ① 「鑑賞教育についての学生の意識調査」
- ② 「社会科文化史的な作品紹介の授業体験」
- ③ 「美術館・展覧会での作品鑑賞体験」
- ④ 「鑑賞教材『壁新聞美術館』の作成」
- ⑤ 「教材発表・教材鑑賞・意見交換」

学生自身の「鑑賞に対する意識の現状」を確認させ、「鑑賞の本質」を認識させた上で、子どもの鑑賞活動を促すことを目的とした教材研究の授業を行うことは、小学校現場において学生が自信をもって鑑賞教育の授業を行うための基盤を築くことになり、子どもへの鑑賞指導の能力を身につけさせることとなる。

#### (1) 鑑賞教育に対する学生の意識の現状と教材研究への課題点

鑑賞教育のための教材研究に取り組むに際して、小学校教員養成課程で学ぶ美術科専攻以外の学生に「鑑賞教育」についての二つの質問を試みる。(注4)

まず「小学校時代に『鑑賞』の授業を受けたことがあるか。それはどのような内容であったか。」という設問には、(表1)

・「ない・記憶にない」

小学校での「鑑賞」の授業の有無

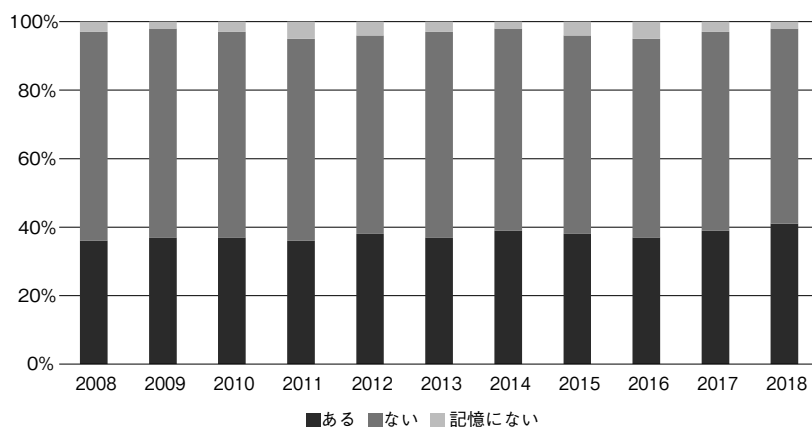


表1

- ・「同級生の作品について感想を発表し評価した」
  - ・「有名な芸術家についてのビデオを見て感想を発表した」
  - ・「教科書の写真を見て感想を発表した」
  - ・「美術館へ行き展覧会を観た」
- などが例年挙げられる。

有無に関しての全体の割合は「ある」が40%前後で、「ない・記憶にない」が60%前後になる。また、「ある」と答えた中で「同級生の作品に対する鑑賞」が占める割合86%前後になり、「作家が制作した美術作品」について現場の指導者が踏み込んで取り扱っていないことがうかがえる。現場の教師も教科書や大型図版、ビデオを使用することや、ごく稀であるが美術館を訪問することで、美術作品の鑑賞を行わせようとしているが、10%程度にとどまっている。学習指導要領では低学年は「自分たちの作品」を、中学年は「自分たちの作品や身近な美術作品」を、高学年は「自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品」を対象として鑑賞活動を指導することが求められているのだが、美術科専攻以外の教員が「美術作品」を取り

上げた鑑賞の授業を行うことを躊躇し、現状では、子ども同士の作品に対する鑑賞活動から抜け出しておらず、中学年・高学年に対して充実した鑑賞教育が行われていないことが問題といえる。

次に「今まで受けてきた学校教育の体験から『鑑賞』とは、どのようなものだと思うか。」という設問には、(表2)

- ・「鑑賞とは特別なことで、専門知識のある人が行うもの」
  - ・「有名な作品を見て感想を言い合うこと」
  - ・「教科書に紹介されている作品を見ること」
  - ・「中学校の美術の試験のために暗記したように、作品や作者について知識を蓄えること」
  - ・「作品を見て、美術品を見る目を養うこと」
- などが頻出する結果となり、「有名な作品の情報や背景について知識を得る」という捉え方の意見が大半を占め、「作品自体の魅力」や「観る者に与える影響」に言及するものは極わずかであった。ここからも、美術科専攻以外の教員が大半を占める小学校現場では、作家が制作した作品の魅力を楽しむ「鑑賞の本質」を子どもに伝えられるような鑑賞教育

小学校時代の鑑賞の対象

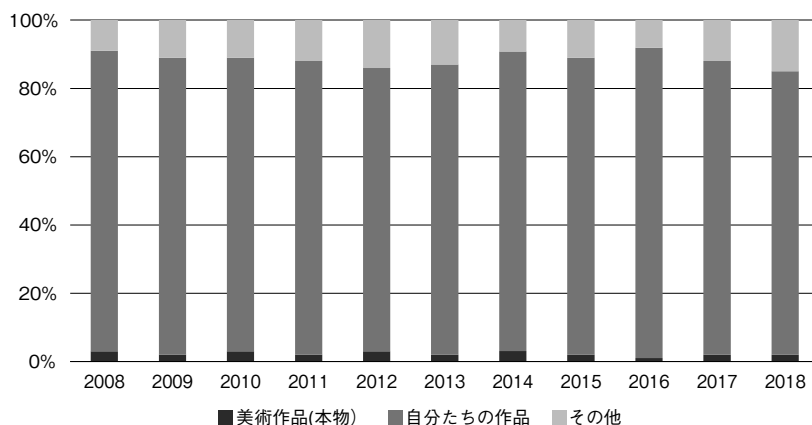


表2

は、高学年でさえ行われていないことが判断でき、指導者となる学生自体も「鑑賞」とはどのようなことなのかを把握しきれていないことが解決すべき問題の一つとなってくる。よって、大学の小学校教員養成課程の「図画工作科の指導法」の授業で、「鑑賞教育」の必要性と重要性を認識させた上で教材研究に取り組み、対応できる教員を育てることが重要視される。

## (2) 社会科の文化史的な作品紹介の授業

学生が「鑑賞教育」について学習するにあたり、まず「鑑賞活動の本質を捉えているとはいえない『社会科の文化史的な作品紹介』の授業を筆者が行い、「鑑賞の本質を子どもに捉えさせる活動とは何か」を学生に考えさせる時間をとる。小学校時代に鑑賞教育の授業を受けた記憶もない学生もいるため、筆者が作成した小学校高学年向けのワークシートと大型図版を用い、子どもの立場で授業を受けさせることで、鑑賞の授業の一例を体感させることから始める。受講する学生のほとんどが中学校時代に「作品の背景を調べる作業」を主体とした鑑賞の授業を体験しているため、彼らが慣れ親しんだ学習の流れを踏まえた小学生用の鑑賞の授業を展開することで、望まれる鑑賞教育の本質について考察していくことを導入段階とした。

この授業で用意したワークシート（図1・図2）は、同じ女性像という主題であるが制作時代と作風のことなる作品を比較するもので、その美術的特徴と背景について学習することを目的としたものである。このワークシートと大型図版を用いた授業を行うことにより、レオナルド・ダ・ヴィンチの〈モナリザ〉とパブロ・ピカソの〈泣く女〉について、専門的な技法の特徴や美術史の内容を説明することで、新しい知識を習得する授業を展開

# どっちの絵が好き?



図1 ワークシート（筆者作）

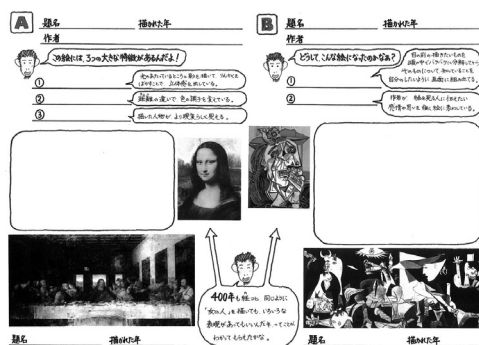


図2 ワークシート（筆者作）

することが可能となる。しかし、ここで学生に気づかせたい要点は、この授業形態が「作品を鑑賞することになっているのか」という点である。つまり、筆者が学生に対して一方的に作品の情報を与えたにすぎず、作品の魅力に感動したり、自分なりの思いを巡らせたりする活動が行われておらず、「鑑賞教育の業」としての本質がないことを問題視することである。「鑑賞の本質」とは、作品自体の

よさや美しさを感じ取ったり、作品を観ることで湧き起こった個人的な特別な感情等を深めたりすることであり、鑑賞者と作品との間で展開されるもので、これが鑑賞の基盤になることを学生が理解することが重要となるのである。指導者からの一方的な情報提供という作品紹介では真の「作品鑑賞」を行ったことにならず、鑑賞者本人が「作品とじっくり向き合うこと」や「作品と直に対話すること」が「鑑賞の本質」となり、これを指導者となる学生にしっかり捉えさせることが、子どもに「鑑賞の本質」を伝えられる指導者としての素地を育てることとなる。

### (3) 鑑賞活動・教材研究の実践

指導者となる学生が「鑑賞の本質」の重要性について理解を得たところで、次に学生自身に「美術作品に直に接することの大切さ」を体感させるために、美術館などで開催されている展覧会を観に行くことを体験させる。現実問題として子どもが自発的に美術館に行くことは難しく、学校図書館の美術作品集から自分のお気に入りを見つけ、それについて自分なりの感想をもつ活動を行わせる場合が多くなると思われるが、将来、指導者となる学生には「作品と直に接することで広がる鑑賞の良さ」を感じてもらうために、あえて美術館での展覧会に行くことを勧めた。そして、その鑑賞体験を子ども向けの鑑賞教材に組み込むことを課題として取り組ませ、鑑賞教育の指導について考察を深められるように展開していく。

鑑賞教材の作成については、自分が気に入っている作品を紹介する「壁新聞美術館」の形を取り、子どもが美術作品に主体的に関心を持ち、鑑賞活動を楽しむことを促す教材を作成するために、以下の項目を条件とした。

① 展覧会(美術館・ギャラリー)を訪れ、

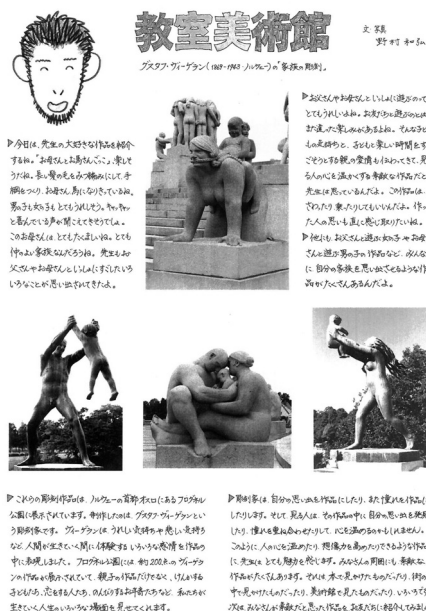


図3 鑑賞教材作品例(筆者作)

実際に作品を観る。

- ② 好きな作品について自分の考えや思いをまとめる。
- ③ 鑑賞作品は、平面/立体、日本/外国など分野は問わない。アニメーションは避ける。
- ④ A3版以上、カラーで作成し、子供が興味をもてる紙面構成を工夫する。
- ⑤ 小学校高学年を対象とする。
- ⑥ 美術用語などは子どもが理解できる表現で示す。
- ⑦ 子どもに美術作品の鑑賞の楽しさを知らせ、鑑賞活動の意義を伝えられる教材を作成する。
- ⑧ カタログや資料集に載っている作品の解説にとどめるのではなく、紹介者自身の率直な感想や自由な解釈を交えて作品の紹介をする。
- ⑨ 自分の作品との向き合い方を示す。

これらの条件を念頭に、「子どもが美術作

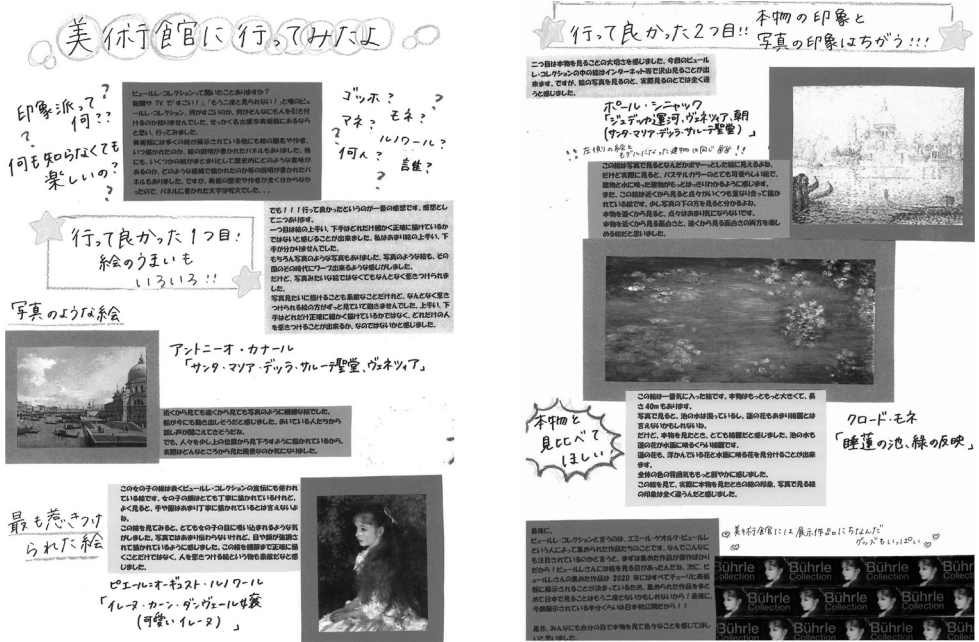


図4 学生作品1

品をじっくり鑑賞した上で、自分が気に入った作品のよさを友だちに紹介するために『壁新聞美術館』を作成する」という活動を指導することを想定して、その「壁新聞美術館・第1号」を作成する。学生への参考例として筆者が作成した〈壁新聞美術館～グスタフ・ヴィーゲランの家族の彫刻～〉(図3)を提示しており、「作品が展示されているノルウェーでの鑑賞をもとにしたこと」「実作品から受けた感動や美術作品とじっくり向き合うことで自分の内面を見つめ直すことができること」を作成した教材の要点としたことを説明し、教材作成の方向づけとした。

作品について深く掘り下げようとする鑑賞教育の取り組み方の一つとしてアメリカ・アイレスの「対話型鑑賞法」(注5)が挙げられる。アメリカ・アイレスは「出会った作品を凝視し、自分なりにその意味を考えそして発見し、他者との対話の中でさらに見方を深めたり広げたりして、作品の理解という問

題を解決していく」ことを基盤としている。作品に対する理解を他者と共有していくことは作品の魅力や堪能することにつながるのであるが、その前に作品を観る本人が作品自体と対話し感情や想像を膨らませられることを「鑑賞の本質」として学生に理解させることが重要であると考え。マスコミュニケーションや他者の意見に引きずられてしまうのではなく、指導者となる学生自身が「鑑賞の本質」を捉えて美術作品と向き合えるか、そして子どもへの教育という観点で教材作成を掘り下げられるか、という点を課題の要点として取り組ませた。

(4) 「壁新聞美術館・第1号」学生作品の例と分析

美術館での展覧会を初めて観るとい学生が多い中、それぞれが興味をもった展覧会を探して足を運び、そこで出会った「お気に入りの作品」の魅力について子どもにわかりや

すく伝えられる教材の作成に取り組んだ例をいくつか取り上げてみる。

【学生作品1】〈美術館に行ってみたよ〉(図4)は、新聞やテレビなどで「すごい」との評判に対して「何がそんなにすごいのか。何がそんなに人を引き付けるのか。」という興味本位的な立場から訪れた名古屋市美術館で開催されていた「至上の印象派展ビュールレ・コレクション」(注6)について、本人が実感した「実物の作品を観ることの意義」を具体的な感想を示して伝えている。例えば展示されていたクロード・モネの〈睡蓮の池、緑の反映〉については、「写真で見ると、池の水は濁って、蓮の花もあまり綺麗とはいえないかもしれないね。」と教材上で示した作品画像の見え方を指摘した上で、「本物を観た時、池の水も蓮の花が水面に映るくらい綺麗で、蓮の花も、浮かんでいる花と水面に映る花を見分けることができるくらいほだった。」と感動の要点を示し、美術館に行

くことの価値として「直に作品を観ることで得られる楽しさや驚き」を子どもに伝えようとしている。また、本人が実際に印象派の作品に触れた体験から、「写真みたいに描けることも素敵なことだけれど、作品の上手い、下手はどれだけ正確に細かく描けているのではなく、どれだけ人を惹きつけることができるか、なのではないかと感じた。」と述べ、作品自体の魅力を感じ取ることの大切さを子どもに伝えようとしている点は質の高い教材に仕上がっている。

【学生作品2】〈彫刻の森美術館〉(図5)は、旅行で訪れた箱根彫刻の森美術館の自然豊かな屋外に突然現れる立体作品の中から、不思議な感覚とワクワクさせる感覚を与えてくれる作品について「じっくり作品と向き合うことの面白さ」を紹介している。とても印象に残ったとして紹介しているフランソワ＝ザビエとクロード・ラランヌの〈嘆きの天使〉については、「この人はずっと泣いています。でも表情は優しく笑っているようにも見えて、切なさを感じました。大きくて力強さと優しさを感じさせるのに泣いているこの作品は、どこか神秘的で森の女神のような印象を受けました。髪の毛部分が葉っぱだからそう感じるのかもしれませんが。流れる涙を見ると、穏やかで落ち着いた気持ちになりました。」と子どもに話しかけている。自然に包まれた中に展示されている創造物に魅了された本人が、じっくり作品と向き合ったことで自分の気持ちを分析して紹介文にしている点は、子どもに受け入れやすいものとなっている。「『なんかいいな』と思った作品のどこがいいと感じたのかをじっくり考えてみると新しい発見があっておもしろいです。」と締めしており、出会った作品と対話することの姿勢を重要視している点が評価できる教材になっている。



図5 学生作品2

【学生作品3】〈新しい自分を求めて〉(図6)は、小牧メナード美術館に訪れ、鑑賞した作品から「自分の中の新しい感情」に気づいた驚きを、丁寧に子どもに説明している。オーギュスト・ロダンの〈接吻〉を取り上げ、「この作品を最初に見たときに、二人の愛し合う男女が別れなければならない話を表現したものだと感じました。それはこの二人の表情がどことなく悲しいように見えたからです。しかし、そんな中でも幸せを感じているようにも見えました。それは女性のほうが男性にキスをし、男性は女性を受けとめているから、両想いの二人の幸せを表しているようにも感じたからです。別れる運命にある男女の、悲しいけれど、二人でいる今が幸せといったストーリーを見たような気がしました。」と第一印象を示している。今まで美術館に興味はなく、恋愛の経験もないと述べる本人が、「恋愛こそ生命の花である」と語るロダンが制作した作品を観て、熱いもの、新しい感情

に出会った感動を率直に示し、「いろいろな作品を自分の目で実際に見て、自分の感情をもつことを大切にしてほしい。」と、学生本人の体感から「鑑賞の本質」を伝えている点は非常に好感もてる教材になっており、課題に対して真摯に取り組む姿勢は子どもへの新しいことにチャレンジする良い手本となっている。

【学生作品4】〈覗きこみたくなる絵〉(図7)は、名古屋ボストン美術館「ハピネス～明日の幸せを求めて」(注7)の展覧会で見つけた作品を紹介し、初めて訪れた美術館でリアルな描画に遭遇し「その絵の中に『触れてみたい』と感じた。」という独自の鑑賞姿勢を示し、「作品の世界と『交流』することのおもしろさ」を伝えている。特に「触れたい」と強く感じた作品としてスコット・ブラリアの〈ナニーとローズ〉を取り上げている。「額縁がなんだか『窓』のように見えて、その『窓』から手を伸ばして向こうの世界に触



図6 学生作品3

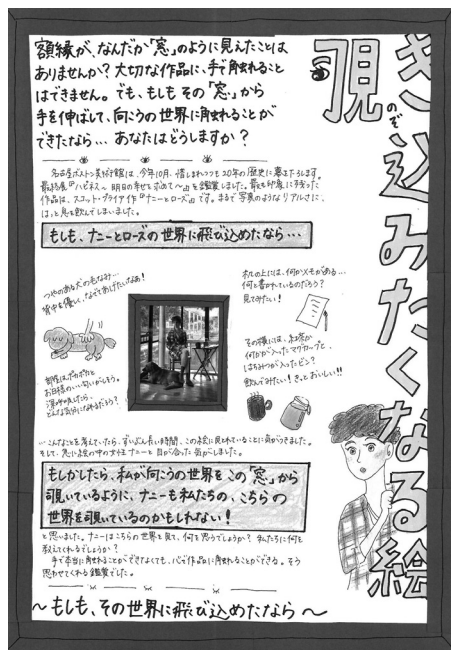


図7 学生作品4





げ、「作品には観る者に思いを伝えようとする機能を込めさせられる」ことを伝える教材にしている。「スペイン市民戦争で亡くなられた人々の魂や怒り、恨みや悲しみを、どこか悲しそうにも見えるこの『顔』から感じました。戦争という最悪の出来事の酷さが、私たちの生活を一瞬にしてかささらっていくイメージが私の目を通して入ってきました。作者でもあるダリも戦争の悲惨さ、互いに殺し合う人間の醜悪さに何か手を打ちたいと思い、画面の右下に手形を残したのかもしれませんが。そう思うと、絵画で戦争の悲惨さをどれだけ訴えても、どうすることもできなかった人間の未熟さも感じました。」と感想を述べ、じっくり作品と向き合い、作品に表現されている内容を読み解くことで、自分自身の世の中の出来事に対する思いへの気づきや美術作品の世の中に対する役割についても子どもに投げかけられるものに仕上げている点が、教材として評価できるものになっている。

## 2. 教材研究を行なった授業の成果

### (1) 講評会と意見交換

鑑賞の実体験をもとに作成した「壁新聞美術館・第1号」の鑑賞教材については、指導者となる学生が教材に込めた意図と鑑賞教材としての工夫した点や苦労した点などを発表し合い、他の学生の鑑賞に対する見解や指導者としての取り組み姿勢について意見交換をすることで、鑑賞教育に対する学生の意識向上をはかることにつなげた。学習指導要領では「『A表現』及び『B鑑賞』の指導に当たっては、思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点として、感じたことや思ったこと、考えたことなどを、話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの言語活動を充実すること。」(注8)と示されており、作品を鑑賞し

た感想を自分なりに言葉や文章で整理したり、他者と意見を交わし合ったりすることは、鑑賞活動を深く掘り下げることを発展させることにもなる。

この要点が、小学校の現場において「自分の努力したところや工夫したところと他者のよいところを発表し合い認め合う」ことを児童に行わせて児童の成長につなげていくことにつながることを示唆した上で、学生にも自分と他者の取り組みの優れた部分を確認させることで、指導者としての成長が児童の学習活動に反映されていくことを習得させる。互いの作成した鑑賞教材について、

- ・「美術館に行き直に作品を見てきた説明には説得力がある。」
- ・「指導者が作品について踏み込んだ向き合い方をした場合の文章には、感情がこもっていて内容に深みがある。」
- ・「紙面構成を工夫することは、学習する児童の興味関心を高めることに役立つ。」
- ・「鑑賞する上での気づかせたい考え方のポイントなどを押さえた感想を提示することが大切となる。」

など、優れた教材作品に対しては他の学生の教材研究の取り組みに対する学ぶべき点を挙げる意見が多い。また、自分の取り組みの改善点を発見し、学習する児童への配慮について省みる意見などは、指導者となるための成長と受け取れるものであった。

### (2) 教材研究後の学生の鑑賞に対する意識

鑑賞教育のための教材研究に際して、興味をもった作品とじっくり向き合い、その感想を交えて作品紹介をする「壁新聞美術館・第1号」の鑑賞教材の作成に取り組むことで、美術科専攻以外の学生の「鑑賞」に対する意識は取り組み前と比べて大きな変化が現れた。

- ・「鑑賞とはビデオで有名な作品を見るだけのつまらないものだと思っていたが、壁新聞美術館作りをすることで、作品に対しての自分の思いを形にして伝えることや他の人の作品への思いを聞くことはとても面白いものであり、これが鑑賞することだと分かった。」
- ・「鑑賞とは作者や作品の情報を知ることだと思っていたが、『好きな作品』という視点から作品に触れることで興味の湧き方が代わり、作品をじっくり観ることが鑑賞することだと思った。」
- ・「鑑賞とは作品を観て客観的に評価することだと思っていたが、観る者の内面を探ることが鑑賞することだと思った。」
- ・「自分の気に入った作品に対して、その良さや気に入っているポイントを見つけ出すことが大切だと思った。また、その感想を他の人に伝え意見交換することも『鑑賞することの意義』だと思った。」

など、美術作品にまつわる情報や背景を学ぶだけでなく、「作品自体の魅力」や「観る者に与える内面への影響」にまで言及することができるようになり、「美術作品との関わり」について意識できるようになった。小学校時代に友だちの作品を観るだけの枠から脱した鑑賞の授業を受けていなかったり、中学校時代で経験した有名な作品の美術史的知識を覚えることが「鑑賞」と思い込んできた学生にとっては、自分から美術作品のある場所を訪れ、興味もてる作品に対峙することは新鮮な体験となったようだ。そして、自分の気に入った作品と親密に接し自分の内面と向き合う対話をし、子どもに紹介するための鑑賞教材を作成した取り組みは、鑑賞に対する学生の認識を「鑑賞の本質」へと歩み寄らせるよい機会になったといえる。

また、学生自身の鑑賞に対する認識だけで

なく、鑑賞教育を指導する上での児童への配慮が表れている点にも着目しておきたい。

- ・「中学生の頃に、ピカソの変な絵がなぜ高く評価されているのか全くわからなかった。しかし今回の教材研究を行うことで、教師側が作品に対していろいろな感情をもって深く向き合った感想を子どもに示すことで、子どもも絵がもっている魅力に気づくのではないかと思った。」
- ・「教科書や資料集を見るだけでは感動は小さい。鑑賞は本物(実際の作品)を見るべきだとしみじみ思った。小学生、中学生のうちに本物に触れさせる機会を設けられる指導をしていきたい。」
- ・「教師が手作りの鑑賞教材を用意して子どもに与えることは意外だった。教材づくりを通して作品に対する自分自身の思いも深まり楽しめたので、子どもたちにも同じように感じられる鑑賞教育の取り組みを展開していきたい。」
- ・「質の高い作品を観ることの大切さを、教師自身の体験を通して子どもに伝えていけるようにしたい。」
- ・「他者の作品に対する感想や思いを知ること、自分とは違った捉え方や感じ方があり、人それぞれの作品の楽しみ方があることを鑑賞の授業で伝えていきたい。」
- ・「教員になってから鑑賞教育をやれと言われても何をしていいのかわからなかったと思う。大学の授業で実際にやれそうな課題に取り組んだことは良かった。」
- ・「順を追った作業で、未知だった鑑賞について教材研究を、教員になる前に実践できて良かった。」
- ・「ただ美術館に行くことを促すだけでなく、指導者がその体験をした上で、作品の見方を提案することが大切だ。」
- ・「読書でも書き手と読み手で相違があり、

読み手は自由に読んでもいいという考えがあるように、美術作品に対しても例はあれ、自由に解釈することが大切だ。」

- ・「感じたことを自由に言葉にして表すことを支援する必要がある。また『すごい』や『おもしろい』という言葉ではなく、より具体的に感情を表せるように、言葉のヒントを与えてあげたい。」

以上のような学生の「鑑賞」に対する意見には、学生自身が鑑賞教育の授業を行う場合の「学習する児童への児童の配慮」が意識されており、指導者となる学生にとって「児童に与えることを意識した教材研究」の大学での取り組みの意義が確認されたものといえる。また、美術科専攻以外の学生にとって図画工作科の扱い難い分野を、現場で活用できる形で学生のうちに体験させておくことには、将来、自信をもって鑑賞教育の指導を行わせることのできる取り組みとなり、有益な成果をもたらす活動となったことが、教材研究を行なった上での学生の意見から判断できる。

### Ⅲ まとめ

本稿は、小学校教員養成課程で教員を目指す美術科専攻以外の学生に対しての「現場で応用の利く図画工作科教育の大学の授業」の実践研究を示したものであり、「鑑賞教育」の指導を行う場合の「教材研究の取り組み方」を通して、学生の指導者としての素地を育てる取り組みの重要性を示したものである。図画工作科において新しい単元を児童に行わせる場合に、児童が扱う材料や道具について事前に指導者が確認し、教材研究として参考作品を制作することで難しい点や学習すべき要点を押さえることは「表現」領域では非常に重要なことであり、これは「鑑賞」領域にもいえることである。「鑑賞教育」の指

導においては、「鑑賞することの本質」を「作品とじっくり向き合うこと」と捉えた上で子どもに取り組みさせることが大切であり、この意識を現場に出る前の学生に習得させることが教員養成課程の図画工作科の授業では重要となる。「鑑賞することの本質」に気づかせ、鑑賞教育の授業を行う場合の教材に「作品と向き合うことの大切さ」を反映させられる姿勢を学生に学ばせることが、今回の実践研究の意義でもある。

子どもに美術作品の鑑賞の楽しさを実感させるための教材研究を行うことで、「小学校現場で教師自身が鑑賞教育について自信をもって指導するためには、教材研究をしっかりと行う」ことが要となることを理解させ、その重要性を小学校教員養成課程の授業で学生に実践を通して体現させることで、鑑賞教育の指導するための道筋をつけるという目標に対して一定の成果を挙げることができたといえる。

美術館や教育委員会は子どもたちが美術館に足を運べるようにと「無料招待券」を提供しているが、実際には上手に活用されているとはいえず、学校の授業の一環として子どもたちを美術館に連れて行く体制が整っているといえない。そのため子どもが美術館で美術作品と直接向き合えることは難しい。そこで近所の図書館などの公共施設に設置されている絵画や歩道脇に設置されている彫刻などの中から興味をもてる作品を探させたり、学校図書館の美術本などから「お気に入り」を探させたりすることから、「美術作品とじっくり向き合う」ことを体感させ、本物の作品を観ることの意義や価値を理解させることになげられる鑑賞学習の機会を与えられるようにしたい。そのような出会いのきっかけを与えることが学校の鑑賞教育であり教師の役目である。そして、その礎を築くことが大学の

小学校教員養成課程の責務となるのである。

『図画工作科教育法－理論と実践』(注9)では「指導技術の向上を測るためには、より多くの他の教師の授業から学びとること」の重要性を示しており、これは教師となる学生同士の教材研究の取り組みに対する相互学習にもいえることであり、今後も「鑑賞」領域だけでなく「表現」領域に関しても、小学校教員養成課程の学生の取り組みについて研究実践を深めて行きたい。

## 注

- 1) 小学校学習指導要領 第2章第7節「図画工作」第3「指導計画の作成と内容の取り扱い」1.(2)で、配慮するものとして示されている事項。
- 2) 小学校学習指導要領 第2章第7節「図画工作」第3「指導計画の作成と内容の取り扱い」2.(8)で、内容の取り扱いにおいて配慮するものとして示されている事項。
- 3) 金城学院大学「図画工作教育法」や愛知教育大学「図画工作科教育A」などの小学校教員養成課程における美術専科以外の学生が受講する「図画工作科の指導法」を学習する授業。
- 4) 2008年から2018年にかけて、金城学院大学「図画工作教育法」と愛知教育大学「図画工作科教育A」において、約2500名から得た「鑑賞教育についてのアンケート」の結果を。

### 【教材研究取り組み前】

- ①小学校時代に「鑑賞」の授業を受けたことがあるか。それはどのような内容であったか。
- ②今まで受けてきた学校教育の体験から「鑑賞」とは、どのようなものだと思うか。

### 【教材研究取り組み後】

- ①今回の「鑑賞教育のための取り組み」を行うまでに、「美術鑑賞や美術館(展覧会)訪問」に興味があったか。
- ②他の学生の「鑑賞教材」の発表で気づいたこと。
- ③「美術作品を鑑賞すること」「鑑賞の本質」とはどのようなことだと思うか。

④今後、小学校で「鑑賞教育を促す」「鑑賞の本質を学ばせる」ためには、何が大切だと考えるか。また、何が必要だと考えるか。

- 5) 上野行一監修「まなざしの共有-アメリカ・アレナスの鑑賞教育に学ぶ-」淡交社 2001
- 6) 「至上の印象派展ビュールレ・コレクション」名古屋市美術館 2018年7月28日～9月24日
- 7) 「ハピネス～明日の幸せを求めて」名古屋ポストン美術館 2018年7月24日～10月8日
- 8) 小学校学習指導要領第2章第7節「図画工作」第3「指導計画の作成と内容の取り扱い」2.(9)で、内容の取り扱いにおいて配慮するものとして示されている事項。
- 9) 大学美術指導法研究会「図画工作科指導法～理論と実践」日本文教出版 1995